

交流・文化施設等整備検討委員会 第9回委員会

会 議 次 第

日 時：平成21年 3月24日(火)
午後3時30分～5時30分(予定)まで
場 所：上田駅前ビルパレオ 2階会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(1) 中間報告書の素案について

資料1・2

(2) その他

・第10回検討委員会の開催について

日 時：平成21年3月31日(火) 午後4時から5時30分(予定)まで

場 所：上田市役所 本庁舎6階大会議室

内 容：(1) 中間報告書のまとめについて

(2) 今後の進め方について

(3) その他

4. 閉 会

資料

資料1 第5回専門委員会の概要

資料2 「J T開発地における交流・文化施設のあり方 中間報告(素案)」(修正版)

第5回専門委員会の概要

日時等 平成21年3月10日(火) 午後6時から8時まで 上田駅前ビルパレオ2階会議室
会議内で出された意見

中間報告書(素案)に関する意見

(全体について)

- ・これまでの議論の重要な点が適切な表現で盛り込まれている。
- ・全体としてよくまとまっている。
- ・概ねの方向性に大きな異論はないが、事業展開に関しては過大に書いている部分がある。

(理念・目標について)

- ・3~4ページについて、「鑑賞・創作」は当然のことのため、「交流・育成」が先にあるべき。
- ・文化施設の計画である以上「鑑賞・創作」が先。「交流・育成」はホールや美術館でなくても可能。
- ・「育成」は他の3つ「鑑賞・創作・交流」と同列では無く、これらの基礎として位置づけるべき。
- ・市には外国人が多く、施設には世界の芸術家も訪れるため、「交流」には国際性の観点を含める。
- ・4ページ「芸術系大学等の活動拠点」は学生に作品発表の機会を提供し、市民との交流も図れる。
- ・「芸術系大学等の活動拠点」は「活動の支援」程度に止めるべき。経済効果という表現も疑問。
- ・芸術家を登録し学校に派遣することができれば、子ども達に必要な創造性を育むことができる。
- ・4ページ「コンベンションの誘致」は、音楽や舞台とは全く異なるため大規模のものは難しい。
- ・「人にやさしいまち」として、そのコンセプトを教育や福祉という言葉で分かりやすく表現する。
- ・「シンボル」よりも「新たな交流の創出」や「市民が親しめる」といった側面をアピールすべき。

(美術館について)

- ・美術館展示スペースはシンプルにし、建築的な主張が作品の魅力を損なうような設計は避ける。

(交流施設について)

- ・ホール、美術館で共用できる託児室が必要。
- ・飲食施設は食育の場、ミュージアムショップは芸術を家に持ち帰るための教育の延長と考える。

(駐車場、施設配置について)

- ・駐車場は景観に配慮し、芝生の植え込みや、堤防道路との高低差を利用した2層式の検討も必要。
- ・地区を歩いて回遊できるような工夫、上田城の眺望や商業施設との賑わい空間の連携が必要。

(その他)

- ・太陽光発電や人が歩くと発電できるような、エコに配慮した施設整備が必要。
- ・施設に入った瞬間のドラマ、例えば視線の遠く先に桜が見えるなど、そのような演出が必要。
- ・上田らしい特徴的な外観が必要だが、同時に運営面に考慮したデザインであることも重要。
- ・運営面とデザイン性を両立させるようなコンペ要項の検討が必要。
- ・施設配置図については、中間報告書の本文ではなく付録で例示すべき。

JT開発地における交流・文化施設のありかた
中間報告

（素案）

平成21年 3月

交流・文化施設等整備検討委員会

目 次

はじめに	・・・	1
理念と目標	・・・	2
1 基本理念と目標		
2 文化創造と都市創造		
交流・文化施設の整備方針	・・・	5
1 施設整備の方向性		
2 多目的ホール		
3 美術館		
4 交流施設		
5 市民緑地・広場		
6 施設全体のイメージ		
運営・管理の方向性	・・・	10
1 エリア・マネジメント		
2 施設の運営・管理		
建設にあたって	・・・	12
1 他施設との役割分担		
2 建設スケジュール		
3 整備事業費と財源		

はじめに

今の子どもたちのために、そして未来の子どもたちのために、今、私たちがしてあげられること...子どもたちの健やかな成長と、豊かな心を育てたい。

文化は、すぐに育つものでなく生活の中で生まれ、脈々と育ってきたものであり、生活そのものでもあります。

私たちが日ごろ楽しみ、心を動かされるなどの恩恵を受けております文化についても、祖先が種を蒔き、水をやり、受け継がれてきたものであります。

こうした文化の継承と新たな創造は、それぞれの世代の使命といえます。

まさに、交流・文化施設の建設につきましては、現代に生きるものだけでなく、将来の子孫のための仕事であるということ意識し、歴史ある上田の文化振興・文化力を高める拠点として、子どもたちのためにも役立てていけるよう前向きに取り組むべきであると考えます。

まちの中心部に文化的機能による賑わいと交流をもたらし、まちを、地域を元気にしたい...文化力から人間力、そして地域力へ。

J T開発地は、「広域から人が集まる新たな拠点として、賑わいの創出や健全な市街地形成を目指し、上田市全体の発展につながる新たな中心市街地の活力づくりの核とする」方針で全体利活用が進められており、市でも「当初から財政状況も踏まえ、民間の資本やノウハウを最大限活用した新しいまちづくりへのアプローチとして、民間との協働により活力ある中心市街地の一角を形成すべきと判断し取組んできた」とお聞きしました。

私たちは、J T開発地の新たな利活用が上田市の顔でもある中心市街地にもう一度人々を呼び戻し、誰もが集まるような、賑わいや活力を取り戻すチャンスがめぐってきたと捉えます。

隣接地には多くの人々が住む住宅地や、広域から大勢の人が訪れるであろう大型商業施設ができます。ここに「多目的ホール」「美術館」「交流施設」などを一体的に考えた総合的な文化力を持つ施設を整備し、また、地域全体での一体性、総合性を発揮させる複合的都市計画を目指して、人々や賑わいをこの地域内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすところまで利用すべきであると考えます。

現在、世界規模で経済危機、雇用不安が急速に広がり、明日の生活も不透明な状況にあることは事実です。しかしこんな状況の今だからこそ、公共投資が必要であります。また30年、50年先の明るい未来「文化の薫りが漂い、人々の活気と賑わいに満ち溢れているまち」の実現を目指して、施設整備に取り組むべきと考えます。

理念と目標

1 基本理念と目標

『人にやさしい 交流の輪が広がる 創造都市うえだ』

の実現を交流・文化施設の基本理念と位置づけ、文化芸術のシンボル拠点として新たな『鑑賞』『創作』『交流』『育成』等の活動が行われ、人が、まちが、豊かに育まれる新上田市を目指すことが重要と考えます。

「人にやさしい」とは、多様な価値観を認め合い、分かち合うことで心の豊かさ・やさしさを育てる、まさに教育面や福祉面にも広がる理念として表現しています。

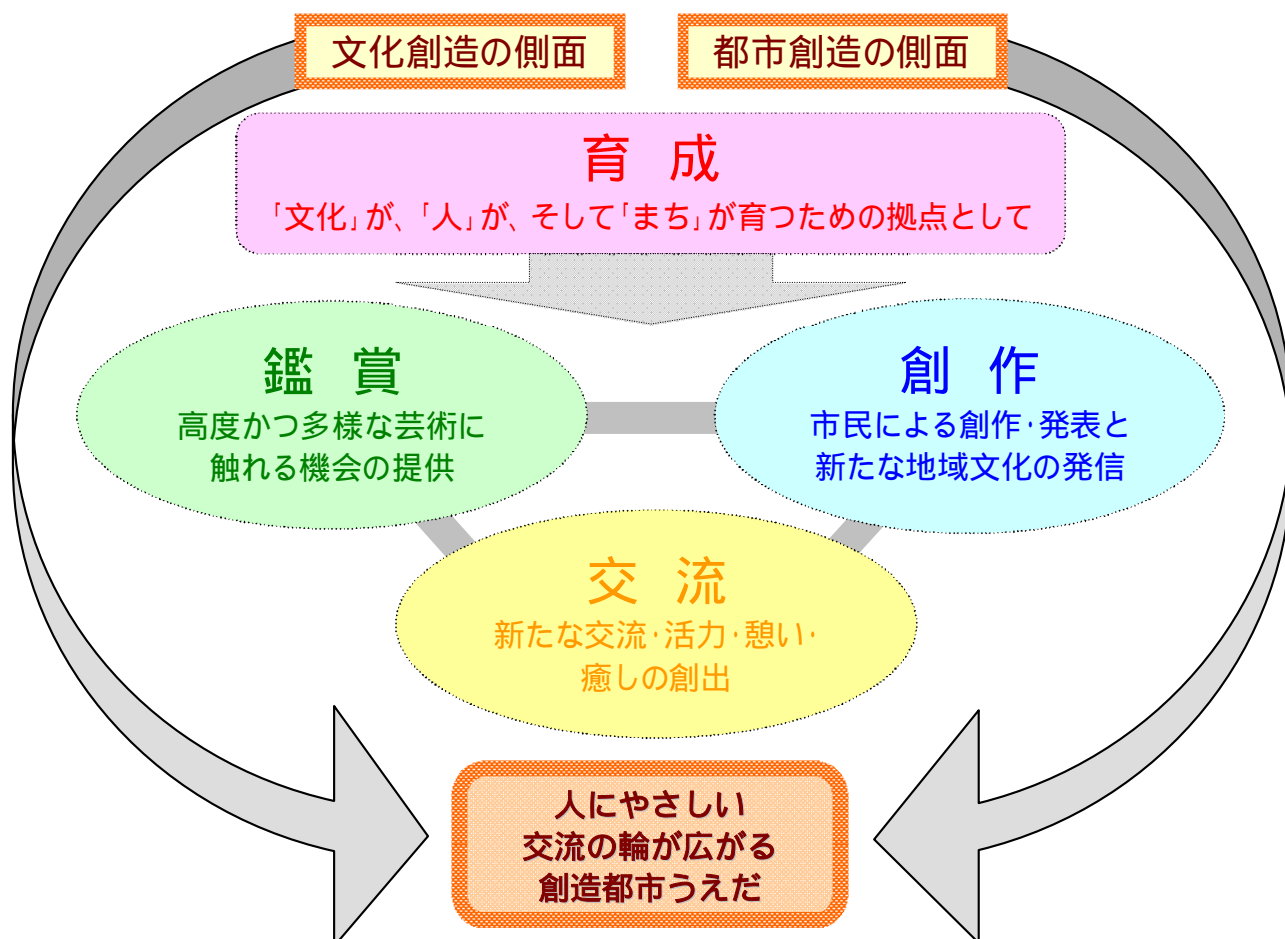
また、基本理念の根底にあるべきものは『育成』であります。

人々の生活とともに悠久の時を経て脈々と流れる「文化」、それが表現された「芸術」、これらが育つことはすなわち「人」が育つということでもあります。とくに次代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境の中で心身ともに健やかに育てていく、これは今の私たちが真剣に取り組まなければならないことであると考えます。

そして、「人」が育つということは「まち」が育つことへとつながります。

こうした育成の取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、広範な地域から人々が集い・憩い・交流する場となり、魅力溢れるまちづくりへの架け橋となるものと考えております。

図1 【交流・文化施設が果たす役割のイメージ】



2 文化創造と都市創造

鑑賞 ~芸術とのふれあいから感動が生まれ 豊かな心が育れます~

広く市内外から人々が集い、音楽や美術作品とのふれあいで心が癒され、わくわくするような感動を提供する施設が望まれています。

また、こうした芸術文化とのふれあいから豊かな心が育まれ、毎日の生活に活気と潤いを与え、魅力あるまち実現へと繋がります。

こうしたことから、施設全体として多様で質の高い芸術に対応できる空間を用意し、市民が様々な芸術文化と触れ合える機会を提供するとともに、市民自らが、様々な形で発表できる場を提供することが必要と考えます。

さらには、郷土の著名な芸術家を顕彰し、市内外に向け積極的に上田の魅力としてアピールすることも大切と考えます。

【主な事業展開の例】

自主文化事業	市民が望む様々なジャンルの芸術鑑賞事業の実施。
貸し館事業	興行等民間利用にも積極的に貸出し、市民の鑑賞機会や財政面での収入を増やし、財政負担の軽減を図る。
市民発表の場	市民が行う文化芸術活動の発表鑑賞の場（晴れの舞台）を提供。
郷土作家の顕彰	山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人等郷土作家の顕彰・鑑賞と、その思想を生かした新たな事業展開。 また貴重な作品を将来に伝えるため作品の保管にも努める。

創作 ~誰もが・等しく・自由に 感動や喜びを広げる創作体験~

より多くの市民が音楽・美術等様々な文化芸術に親しみ、一人ひとりの生活を豊かなものにしていただけるよう、創作・体験機会の創出、環境づくりに努めるとともに、市民の様々な文化芸術活動を支え、対応できる施設整備が望まれています。

とくに子どもたちや障がいをお持ちの方も、誰もが等しく文化芸術活動に親しみ、表現・発表できるよう、施設・運営両面から積極的に対応する必要があると考えます。

【主な事業展開の例】

誰もが・等しく・自由に、創作活動支援	とくに障がい者や子どもたちが芸術活動に親しむ場・仕組みづくりを進め、地域での芸術を通じた関わりの機会を提供するとともに、芸術と福祉の融合、ひいては市民全般にわたる芸術活動を支援する。
魅力ある企画展や市民体験型事業の開催	郷土作家に関連したテーマ、キーワードを設定した企画展示や現代作家による企画展示等の開催、また展示と併せたワークショップ、各種体験・参加型事業などにより市民の創作意欲や創造性を高める。
全国に広げるコンクール	トリエンナーレ（山本鼎版画大賞展）による全国公募展の開催や、新たな全国規模コンクールの実施により、上田市の文化・風土を発信し、新たな地域振興や観光などと連携した波及効果を広げる。

交 流 ～様々な交流により 新たな出会いと創造が始まります～

市民同士の出会いからジャンルを越えた交流、そして国際的な交流にいたるまで、様々な交流を深めていくなかで、地域文化は育まれます。このため、外国籍市民を含むすべての市民それぞれがお互いを尊重し、同時に相互に啓発し合いながら、それぞれの活動を高めていくことができる機会と空間を提供する必要があります。

また交流は、まちづくりや地域活力の面でも重要な要素であるため、こうした角度からも地域内外との積極的な交流を目指して取り組むべきと考えます。

【主な事業展開の例】

市民の多様な交流の実現	世代・地域・ジャンル等を越えた様々な交流により相互の理解を深め、新たな文化創造や地域づくり、産業振興等に向けた契機にする。
市民の憩いの場	広場と合わせ、誰もが気軽に訪れ、楽しみ、憩えるような施設とし、ふれあいや語らいの場など自由な交流機会を広げる。
コンベンションの利用促進	各種会議・大会などのコンベンション利用にも対応することにより、文化面だけでなく、社会・経済面等への波及効果も期待できる。
大学等での芸術活動支援	大学等の芸術活動における利用、発表の機会を提供することなどにより子どもや市民との交流を促し、地域の文化的土壌を醸成する。
地域の文化芸術振興の拠点	普段訪れることのできない市民への出張公演や出前講座等の活動により、誰にでも心のやすらぎや楽しいひとときの場を提供する。

育 成 ～文化の薫り高く、魅力と風格あるまちづくりに向けた 人づくり～

芸術文化をとおして魅力あるまちづくりを行うためには、次代を担う子ども達を対象にした育成事業に取り組む必要があります。

さらに、文化的土壌の成熟に努め、芸術に親しむ鑑賞者・創作者としての市民、またそれを支える運営者や活動家を育成することも大切であります。

こうした取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し醸成された地域文化を形成していくものと考えます。

【主な事業展開の例】

子どもを育てる文化的環境づくり	市内小・中学生が集う演奏会や各種芸術的講座、絵画・木彫りのアート教室など、自らが演奏を行ったり作品を制作することを通して、次代を担う子どもたちが芸術や創作に親しむ環境を整える。
各種講座による鑑賞者の育成	クラシックコンサートなどの公演や質の高い美術作品の鑑賞、また参加・体験型の講座の開催等を通じ、市民の芸術鑑賞に対する意識や文化レベルを成熟し、魅力と風格あるまちづくりに努める。
市民とともにある施設づくり	管理運営・文化活動等に多くの市民に積極的に関わっていただける環境を整え、市民とともに歩み・育てる施設を目指す。
地域の伝統を生かした創作活動	地域に息づく文化芸術的土壌や郷土作家の顕彰等を通じ、地域文化の継承と新たな文化の創造に努める。

交流・文化施設の整備方針

1 施設整備の方向性

整備にあたっての方向性としては、次の5項目を提案します。

「歴史や伝統に学ぶ文化の薫るまち」実現に向けての中核となる施設
豊かな自然や風土によって育まれる地域文化と、先人の築いた歴史的・文化的遺産
を保存・発信する、文化の薫るまちづくりの拠点となる。

市民誰もが等しく気軽に利用でき、親しみ、憩える施設

子どもからお年寄り、また、障がい者など、市民誰もが訪れる緑地や広場、また芸術に気軽に触れられる空間を創出し、心が癒され豊かになる。

新たな交流や賑わいを創出し、地域の活性化につながる施設

市民間、世代間、地域間での交流はもとより、文化芸術が教育や福祉と連携することで新たな交流や賑わいを創出し、地域全体の活性化につながる。

環境、景観、安全等に配慮した、人にも地球にも優しい施設

効率的な資源利用、太陽光発電等による省エネルギー、上田の景観を引き立たせるデザイン、心穏やかに時間を過ごせるような安全性に配慮し、人にも地球に優しい。

新上田市、東信濃地域に広がる文化圏のシンボルとなる施設

様々な文化芸術事業と、市民の文化芸術活動支援を行うことで、市民が誇りに思い、愛され、上田市のみならず東信濃地域全域から人々が集まる。

交流・文化施設の整備地区は、『多目的ホール(大・小)』、『美術館』、『交流施設』、『市民緑地・広場』をもって構成されますが、これらを一体的、総合的にとらえ、施設全体を連携させた配置とし、複合的な機能をもたせることが肝要と考えます。これにより相乗効果を生み、全国にも発信できる施設とすることが出来ると考えます。

また、JT開発地内の大型商業施設などや周辺地区との人の流れ、まちのつながりを総合的に計画していく必要があります。そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、回遊性確保を図っていく必要があります。

そのためには、人々が車から降りて歩いてみたくなるようなまちづくりの設計や誘導策が不可欠であります。快適で安全な歩行空間の整備や、公共交通機関の導入など、今後検討していく必要があります。

こうしたまちを実現するには、すぐれたトータル・デザインが鍵であります。利用者や使用者に配慮したユニバーサルデザインに基づく設計、シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、文化施設には非日常的な空間の演出、ドラマチックな展開や感動を予感させる演出をもたらすデザインも重要であると考えます。誰もが訪れてみたくなる施設となるよう、デザイン面の格別の配慮を実現すべきと考えます。

2 多目的ホール

2 - 1 大ホール

市民の鑑賞の機会の拡充を図り、質の高い文化を享受・発信できる、東信濃地域全体の文化芸術活動の中心拠点としての施設とすることが望ましいと考えます。

一方、コスト面・運営面等を慎重に考慮すると、過大な規模のものにならないよう、長野・松本等のホールとの機能分担を図りながら、1,500席から1,700席程度の規模が適当と考えます。

利用形態は、公共ホールとして様々な利用要望に応えるために多目的ホールとし、市民ニーズ等を考慮し、音響性能をはじめ必要とされる性能・機能を満たしつつ、興行にも対応可能な施設とすべきです。また、客席は、ゆとりのある座席配置にするとともに、出演者と観客が一体感、親近感、臨場感を持てるよう配慮すべきでしょう。

なお、多様な規模・内容の公演等に対応し稼働率も上がるよう、席数可変装置の導入については、費用対効果等を含め今後さらに検討が必要と考えます。

舞台は「プロセニウム形式」^{注)}とし多目的な利用に対応するとともに、舞台裏も含めて必要な諸設備を整え出演者が利用しやすい快適な諸室環境を確保すべきと考えます。さらに、立地環境を活かし、人々に癒しや安らぎを感じていただくため、ホワイエなどは千曲川の景観・眺望に配慮した設計とすることが望ましいと考えます。

注)「プロセニウム形式」…舞台と客席がプロセニウム(額縁)によって明確に区分されている形式

2 - 2 小ホール

小ホールは、主に市民が日ごろ行っている様々な文化芸術活動を表現・発表する場として、気軽に利用できるような規模や機能に配慮した施設とすることが望ましいと考えます。

市民誰もが気軽に利用できる常に人々が集まるホールとすることで、豊かで潤いのある日常生活の実現とともに、中心市街地内の賑わいの創出に寄与する施設となります。

平土間の箱型形状とし、多様な利用が可能なマルチスペースとします。

客席数は、市民が気軽に利用できかつ既存ホールは中規模なものが多いことなどから、200～300席程度の小規模なホールが望ましいと考えます。

3 美術館

美術館として、「展示室」、「市民ギャラリー」、「アトリエ」、「収蔵庫」等を整備すべきと考えます。

「展示室」は上田ゆかりの芸術家を顕彰するなどの常設展示と、様々な内容を持った企画展示を想定、なお県展等の大規模展覧会への対応も踏まえ、展示室全体を一体利用できるよう配置等考慮します。

「市民ギャラリー」は市民誰もが気軽に日頃の活動の成果を発表できる場とし、「アトリエ」は市民誰もが文化芸術と触れ合い、地域の文化力の向上につながるさまざまなワークショップの場とします。

貴重な芸術作品を良質な状態で後世へと引き継ぎ、市民財産を保全していくため、適切な「収蔵庫」を整備して保管すべきであります。

4 交流施設

交流機能の施設として、「交流・会議室」、「リハーサル室」、「練習室」、「ボランティアルーム」、「エントランス」等を整備すべきと考えます。

「リハーサル室」、「練習室」等は、ホールの付帯施設としての側面もありますが、市民の主体的な文化芸術活動を支える拠点ともなります。

「交流・会議室」は、文化活動に限らず広く市民が自由に利用できる多目的なスペースとし、「ボランティアルーム」は、市民とともに歩み・育てる拠点として必要と考えます。

また、子育て中の保護者が、安心して鑑賞できる機会をふやすためのサポート施設（キッズルーム）を、管理部門に設置します。

明るく開放的な「エントランス」ホールを設け、訪れた人々がゆったりとした憩いのひと時を過ごせるよう配慮するとともに、市民緑地広場などとも連携した交流と賑わいの空間として整備すべきと考えます。

なお、喫茶・売店等、つまり文化施設におけるミュージアムショップやレストラン・カフェは、単なる商業系施設ではなく、交流・文化施設の一端を担う機能、また教育的機能としての一面も持つ施設といえます。したがってこれらの設置については、市民・利用者のニーズや採算面等の他に、こうした機能面でのあり方、位置付け等も踏まえ、さらに検討する必要があると考えます。

5 市民緑地・広場

ホール、美術館等の建物の周りには、交流・文化施設全体の連続性や環境・景観に配慮した、人々の"癒し"につながる「芝生広場」と、人々の"賑わい"につながる「交流広場」を中心に、親水空間、子ども広場、ベンチ・トイレ等を配置すべきと考えます。

「芝生広場」は 8000 m²程度の広さを持つ開放的な空間とし、「交流広場」は、JT 開発地に集う人々が、賑わいと活力を生み出し、中心市街地全体へと回遊・連携させていくための空間として整備すべきと考えます。

また、上田城や千曲川との連続性を意識し千曲川堤防沿いには桜並木の整備が考えられます。

6 施設全体のイメージ

施設全体の構成と規模などは、以下の表1のとおり

表1 【施設の構成と規模など】

建物	敷地面積 約 15,000㎡ 延床面積 約 16,000㎡	
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（1,500～1,700席） ・小ホール（200～300席） ・スタッフルーム、楽屋（大中小） ・ピアノ庫、倉庫等 ・ホワイエ、クローク、ロビー等 	約 8,500㎡
美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室（常設展示・企画展示） ・市民ギャラリー ・アトリエ ・収蔵庫 ・管理研究関係室 	約 2,500㎡
交流施設	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル室 ・練習室 ・交流室、会議室 ・ボランティアルーム ・共通エントランス 	約 2,000㎡
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・（託児）サポート施設 ・事務室、総合案内、救護室等 ・廊下、階段、機械室等 	約 3,000㎡
市民緑地・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場、交流広場 ・桜並木、親水空間、遊具等 	約 18,000㎡
駐車場（ ）	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車約 400台 ・大型車（必要台数分） 	約 12,000㎡
公共利用全体	全体敷地面積 約 45,000㎡	

駐車場の整備についての留意点は以下のとおり。

交流・文化施設利用者用の駐車場としての規模

最大利用を1,600人と想定し、うち5割が車を利用し、一台あたり2名乗車で来館すると、 $[1,600 \times 0.5 \div 2 = 400]$ 400台程度は必要となります。

上田城跡公園等への観光客用駐車場

上田城跡公園から至近距離に位置することも踏まえ、公園下既存駐車場等との機能分担・位置付けを検討すべきと考えます。

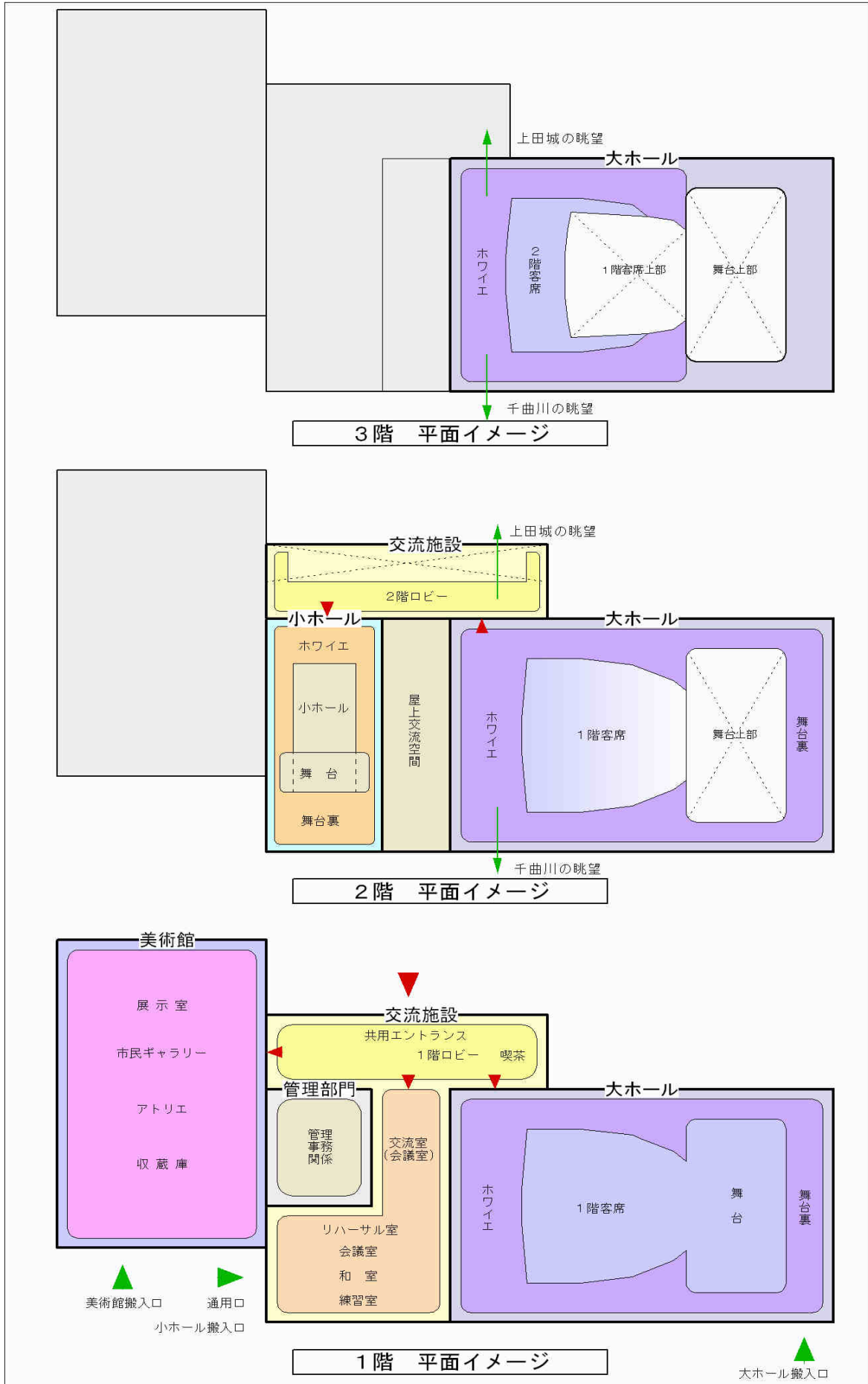
市街地回遊の拠点となるパーク＆ライド用駐車場

コンパクトシティの実現、環境にやさしいまちづくり等長期的な視野に立った中心市街地のあり方の中で検討する必要があります。

機能面・景観面等に配慮した配置計画

各施設へのアクセス、周辺環境との調和や景観面への配慮等から、位置・形状・また構造等について検討していく必要があります。

図2 【施設配置イメージ(例)】



運営・管理の方向性

1 エリア・マネジメント

運営・管理の前提は、「理念と目標」で掲げた内容を、交流・文化施設全体を通じていかに実現していくかにあります。施設にはホール・美術館・交流施設・広場等それぞれの目的・機能がありますが、全体を一体のものとして捉え、連携させた配置・機能を持たせることにより、最大化、効率化、そして市民への説明責任を果たせる運営・管理をすべきであります。

また、こうした運営・管理により、所期の目的を実現するだけでなく、全国に向けても施設の存在自体を発信できることにもつながると考えます。

さらには、住宅地区、商業地区等施設周辺との連携、そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、人の流れ、まちのつながりを総合的に考慮していく必要があります。それによって、人や賑わいをこの地域内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすことにつながっていく可能性を引き出すことが出来るように考えられます。

このためには、地区全体を過去の維持運営の方式に縛られるのではなく、事業者、施設管理者、行政、市民、NPO法人などが共同して、施設や建物の管理だけではなく、イベントの企画などにより街の賑わいを演出していくような、エリア・マネジメントの手法をとりいれて、積極的に活力を持続させていかなければならないと考えます。

2 施設の運営・管理

(1) 運営のマネジメント能力

施設整備後の運営にあたっては、施設整備段階から市民とともに施設を創り、育てていく新たなしくみづくりを構築するべきです。早い段階から、舞台芸術に関する高度な専門性を備えた人材を確保するなどの新たな運営体制づくりを検討・準備していく必要があります。

これらを通じて、公共建造物ではあっても官の運営・管理にするのではなく、民間の活力を導入して、効率性と魅力を高める必要があると考えます。

(2) 管理手法の検討

「指定管理者制度」など、様々な民間活力の方策の導入を図って民営化を進めていく必要があります。

(3) 運営・管理の財源確保・資金調達にあたって

運営財源の確保等財政運営的な面からは、次の点に留意すべきと考えます。

- 市民理解に基づく行政の長期的な事業運営経費、維持補修経費の確保
- 企業メセナの活用
- 適切かつ公平な利用料金、減免基準の設定
- 効率的かつ効果的な自主事業の実施と市民活動への助成・支援
- 特徴ある施設づくりと運営手法

(4) 管理経費について

これまで調査した他施設の例(表2参照)では、平均値といたしまして、維持管理費のみで年間15,000円/㎡程度、人件費を含めると20,000円/㎡程度は必要となっております。

また、施設の大規模改修、舞台・音響等設備関係の更新費用も将来的に必要となりますので、こうした面への財政負担等も考慮した準備が必要です。

表2【他施設における管理経費の事例】

事例	建設年	延べ床面積 (㎡)	客席数 (席)	維持管理費 (円/㎡)	人件費含む (円/㎡)
A	H2	22,238	1,790	12,212	15,642
B	H5	21,510	1,500	9,642	16,151
C	H16	19,184	1,800	16,136	24,068
D	H5	5,941	808	8,405	12,696
E	H1	8,880	1,452	9,687	16,858
F	H8	17,230	1,376	12,967	15,381
G	H15	15,093	1,425	12,759	19,515
H	H15	19,400	1,269	34,064	46,572
平均値				14,484	20,860

建設にあたって

1 他施設との役割分担

上田市にはすでに様々なホールがあり、多くが多目的ですが、概ね次のような役割分担が可能と思われます。

- ・ 天神（仮称）交流・文化施設...長野市以東（東信濃地域）の広域的な拠点施設
- ・ 上田文化会館...千曲川右岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 丸子文化会館...千曲川左岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 上田創造館...上田広域の学習・発表の拠点
- ・ 信州国際音楽村...音楽系を中心とした施設
- ・ 各公民館等の生涯学習施設...市民の日常文化芸術活動に密着した施設

2 建設スケジュール

建設スケジュールとしては、市での基本計画策定後、基本設計及び実施設計として1年～1年6か月、建設工事として2年～2年6か月、竣工から開館までの準備期間として3か月～6か月程度要するものと推定されます。

したがって、21年秋季に基本計画が策定された場合、開館は平成25年度末頃と想定できますので、遺漏のないよう、計画的、段階的に準備を進めるべきであります。

3 整備事業費と財源

整備事業費については、当初市から上限として示されたのは150億円でしたが、今日の経済情勢や市の財政事情を踏まえ、市民の理解に基づく適切な事業費とすることが重要と考えられます。

今回の中間報告にあたっては、常に整備事業費の圧縮も念頭に置きながら、必要な機能や規模等について検討・議論を行ってきました。

今後は、さらに一般市民の意見もお聞きして検討を重ね、最終報告をまとめていくこととなりますが、市側においても、公費の負担軽減に努めるべきであります。国のまちづくり交付金や合併特例債の活用など、財政状況に配慮した整備を進めていただくことを要望しておきます。